

国民健康保険料の引き下げを求める要望書

船橋市長 藤代 孝七 様

2010年度の船橋市国民健康保険会計では、一般会計からの繰入金を2009年度の40億円から28億円に減らしたため、保険料が引き上げられることになりました。均等割額（医療給付費分・後期高齢者支援金分）を21,950円から31,450円にと、一人当たり9,500円もの大幅な値上げです。

市長は、引き上げの理由に「税収が減る」ことをあげましたが、これは正に、市民の収入が減り、暮らしが大変な状況にあるということに他なりません。国民健康保険の加入者は、年金者、自営業者、非正規労働者、失業者等々、所得の低い世帯が多くを占めています。保険料の引き上げは、苦しい家計をさらに追いつめ、「払いたくても払えない」滞納者を増大させることとなります。

高すぎる保険料を引き下げするためには、減らされてきた国庫負担金を、国民皆保険制度にふさわしく増額することが求められます。しかし、国の動きを待っているのは市民の暮らしを守ることはできません。よって、減額された12億円を復活し、保険料を昨年並みに引き下げることをご下記の通り要望いたします。

記

一、国民健康保険料を昨年並みに引き下げること。

氏 名	住 所

日本共産党船橋市委員会
船橋市二和東 6-41-20
電話：440-5240